

平成29年度第2回小牧市障がい者計画等策定委員会議事録

日 時	平成29年7月28日（金） 午後2時から
場 所	小牧市役所東庁舎5階大会議室
出 席 者	<p>会 長 手嶋会長</p> <p>副会長 稲垣副会長</p> <p>委 員 谷委員、吉田委員、清水委員、川崎委員、北澤委員、 角田委員、鶴野委員、川島委員、舟橋委員</p> <p>事務局 長寿・障がい福祉課長 山本 長寿・障がい福祉課長補佐 西島 長寿・障がい福祉課障がい福祉係長 生駒 長寿・障がい福祉課障がい福祉係 梅村</p>
欠 席 者	石原委員、越後谷委員、中村委員
会議の公開	公開
傍 聴 人	3人
次 第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題 （1）関係団体等ヒアリングの報告 （2）障害福祉サービス等給付費の実績報告</p> <p>3 その他 策定委員会の開催予定日</p>

【あいさつ】

長寿・障がい福祉課長よりあいさつ。

【議題】

- 会 長 議題（１）について、事務局から説明してください。
- 事務局 （事務局より説明）
- 会 長 皆様のご質問、ご意見を幅広くお伺いできればと思い、皆様お一言ずつでもいただけたらと思います。
- 角田委員 直接保健所の業務にも関係することなのですが、全国の公立病院の精神科の縮小が続いているということで、小牧市も似たような状況だと思えます。これについては、市としても地元の精神科医療を守ることから、力を入れて人材の確保に努めていただけたらと思います。
- 鶴飼委員 普通学校と特別支援学校との交流についてはますます活発にしていかなければと思っています。ただ障がいを有する方たちは本当に地域に根差していますので、地域や学校などいろいろなところで活発な関わりや交流をしてほしいと感じました。
- 医療的ケアに関するところでは、事業所でも非常にご苦労されていることがわかります。本校でも医療的ケアのための看護師の確保に非常に苦労している状況もあり、医療関係者による地域医療への参画を期待しています。ぜひ、後押しをしていただけたらと感じています。
- 福祉避難所については、力を持った事業所や人材を有効的に活用できるように、市が積極的にマネジメントしてほしいと感じています。
- 聴覚障がいについては、重度な方と軽度の方いずれも日常生活を苦労されている方が多いと思います。単純に手話ができないだけでなく、聴覚に障がいのある方たちへの理解や関わる人たちが増えればいいと思います。例えば、初級の手話講座などを開催して、聴覚障がいに関心のある方を増やすような取り組みも考えていただけたらありがたいと思います。
- 会 長 鶴飼委員にご助言いただきたいのですが、若いお父さんお母さんたちが団体に加入してくれないというのをよく聞きます。今回のヒアリングの結果では、どこの団体も会員が増えないという回答はありませんが、親の会や当事者団体はどのような状況ですか。
- 鶴飼委員 P T Aの方のお話では、この10年間で親御さんのイメージは、変わりつつあります。昨今は両親ともに仕事されている方も増えました。また、放課後等デイサービスの事業所を利用する方も格段に増えてきています。一つの目安としては、学校のスクールバスが、朝は満員ですが帰りはほとんどからっぽになります。

親御さんの中でも世代に差があると、なかなかコミュニケーションが取りにくいとか、連絡が取りにくいとかもあります。いろいろ試行錯誤しながらやっているのは事実ですが、そのような現状です。

○会 長 普通学校と特別支援学校の交流が必要だとありました。当事者団体や事業所の方々から比較的そのようなご意見が出てきています。一方で、アンケート結果の自由記述を見ると、できれば特別支援学校のほうに入学して通いたい、との回答があります。若いお母さんたちからすると、特別支援学級より特別支援学校へのニーズが高くなってきているイメージを持っています。交流というより、専門的に特別支援学校で手厚い教育を受けたいというようなニュアンスが進んできているという印象を受けたのですが、そのあたりはどうですか。

○鶴飼委員 それぞれの公教育には役割があります。重度の障がいを持っていても、いずれ地域に帰ることになります。地域に戻るための特別な支援が必要な方は特別支援学校で、地域の方たちと共に学んだ方がより成果が上がるケースでは地域の学校に通ってほしいと考えています。今はそのような住みわけがハッキリしています。例えば、本校の在籍数は減少傾向にあり、地域に移っています。ただし、今は多様なニーズがあり、昔の状況とは違うと感じています。

○川島委員 聴覚障がい者が定年後に働く場がないことについてです。一般の方も障がいのある方も、定年後に働く場がないという問題があります。高年齢者雇用安定法という法律があり、定年後も引き続き本人が希望すれば、65歳まで働けるようにしなければならない義務が企業に生じています。ヒアリングの回答では、定年が60歳でそのあとに再雇用とか雇用の延長ができなかった場合なのかわかりませんが、65歳までであれば、定年前の会社で再雇用などで働けると思います。

就職フェアについてです。ハローワークでは尾張の企業が集まる就職面接会が年に2回9月と2月にあります。小牧が主体となり面接会をするのであればお知らせください。地元で行うことで、もっと企業の数も増え盛り上がるのではないかと思います。

○事務局 これは、聴覚障がいの団体からのご意見です。具体的には聴覚に障がいのある方で一般企業に勤めていた方が、60歳で定年を迎えて退職し、まだ元気なので別の職を求めて就職活動するのですが、聴覚障がいという理由だけで断られるというような実態があるとのこと。定年後の就職は障がいの有無を問わず難しいのですが、聴覚障がいという理由だけで門前払いされた経験があるというお話がありました。

○川島委員 その方は定年後の再雇用を希望されなかったということですね。聴覚に障がいのある方を全く採用したことがない企業は、こういったことに配慮したら

いいのかなど知識不足の面もあるので、厳しい面があるのだと思います。

- 舟橋委員 ヒアリングの対象は、障がい者本人の団体と家族の団体、支援者の団体というように分けられると思います。それぞれのニーズや関心、利害関係などに違いが出てくるので、まとめ方についても3つの立場を分けた方がいいと思います。

精神障がい者の当事者や家族の団体がいないのはなぜかと思いました。

ヒアリングで出された意見に対する市のコメントがあるといいと思いました。ヒアリングシートの間9についてのまとめもいただきたいです。

- 事務局 今後のヒアリング調査でのまとめ方について、参考にさせていただきます。精神障がいにおける当事者や家族の団体については、アザレア福祉会がその役割を持つと判断しました。

ヒアリングシート問9は充実が必要なサービス等についての質問ですが、ほかの質問項目の回答で満たされておりますので省略させていただきました。具体的に申し上げますと、問9で、移動支援による通院や通学を認めてほしい、という回答があり、ほかの項目に意見として挙げられておりますので省略しました。

- 北澤委員 精神障がいにおける家族の団体が入っていないということについてです。小牧には平成7年から家族会があり、当時は施設を作るために一致団結していましたが、福祉サービスが使えるようになり、親も高齢化するなど、精神障がい者の家族の数は減っていませんが、まとまりが少なくなり、会員数は増えていません。しかしながら細々と活動しており、我々も手伝いができればいいと思います。将来的には、このようなヒアリングにも参加できると思います。

市民病院の精神科の縮小について、施設利用者の困り事としても一番多いものでした。精神障がいは変化についていくことが難しいので、病院を転院する、薬の名前が変わるなどの変化でも不安を感じます。市民病院の精神科の縮小は、地域の障がい者からすれば非常に大きい問題であり、縮小には危惧しています。

- 会 長 精神障がいでは特に、地域での医療支援が必要です。地域の医療が減らないでほしいという切なる願いだと思いました。

- 川崎委員 人材不足が切実な問題でして、障がい福祉計画を実行していくうえでも人材が必要です。人材確保を何とかできないものかと思っています。様々な就職イベントに参加しても、小牧だとなかなか来てくれません。小牧でイベントがあれば、小牧で働きたい求職者が来てくれると思うので、ぜひ就職フェア等を開催していただくとありがたいと思います。

- 清水委員 成年後見人制度について、家族会に声かけはしていますがご家族の高齢化も

進む中、成年後見人制度自体を理解できていません。地域移行を進める際も、意思決定支援として極力本人の意思を尊重するように動いてはいますが、一職員だけで決めていくことは難しく、後見人を入れることで外部の方の目線を入れ、第3者としての客観的意見が、家族だけの意見を補えるように、成年後見人制度を早いうちから利用していただけるように進めていくことが重要になってくると思います。

○吉田委員 障がい者の親御さんは、本当に子どもの将来を心配しています。家族は心配で死に切れんという話をよく聞きますので、少しでも親御さんの希望をかなえられるようにしていただけたらと思います。

災害時要援護者マップのデータは市からいただいております、民生委員は地域の状態を把握しています。

市民病院の精神科の縮小に関しては、市民病院の運営委員をさせていただいております、院長はまず病院の経営を安定化させることを考えているようです。年に1回、総会で意見を述べる機会がありますので、障がい者からの意見として述べさせていただきたいと思います。

市の活動で大事なことは優先順位ではないかと思います。公共施設の駐車場の整備など、小牧に住んでいてよかったと思っていただけるように優先順位を考えていただきたいと思います。

○谷委員 健常者から見て、障がい者かどうかの区別が付きません。例えば、聴覚障がい者の場合は、口の動きで分かる人もいる、手話のわかる人もいる、手話ができないから筆談するなど、聴覚障がい者にも区別があります。点字ブロックについても、車いすの使用には支障が出るなど、人それぞれによってニーズが違います。

また、災害時のトイレにしても、障がい者が使用できるトイレはありません。健常者から見る現状と、障がい者から見る現状が違うことを、多くの方に知っていただきたいです。

○稲垣委員 将来的にはデイサービスなどでも手話の必要性はあると思います。

グループホームが少ないという意見について、市として、グループホームは少ないと感じていますか。また、緊急ショートを利用できる短期入所施設や24時間体制の事業所はありますか。

生活環境について、タクシー券の助成内容について教えてください。

○事務局 小牧市内のグループホームは、年々増加はしています。そのような状況の中で、希望者が全員入所しているかについては、市として把握はできておりません。ただし、家族や支援者の方から、グループホームがいっぱいで入れないという声を聞いていますので、現状で足りているという認識はありません。24時間体制の事業所については、ヒアリングの回答は、ヘルパー事業所を

指しています。在宅によるヘルパーの支援を、夜間帯についても利用したいということです。

短期入所施設については、小牧市内には2か所あります。事業所が定員を満たしている、事前登録がないなどの理由により利用できないことがあります。交通料金の助成は、障がい者の外出支援を目的に実施している補助事業です。身体障害者手帳であれば1、2、3級、療育手帳であればA、B判定、精神障害者保健福祉手帳であれば1、2級を所持している方に対して、市からタクシー券かガソリン券のどちらかを希望に応じて発行しています。タクシー券ですと、年間で48枚をお渡し、基本料金分としてお使いいただきます。これを1年に1度、手帳取得時や年度更新時にお渡しします。

- 会 長 皆様、貴重なご意見ありがとうございました。
次の議題に移ります。事務局から説明してください。
- 事務局 (事務局より説明)
- 会 長 挙手をいただいて、ご意見をいただきたいと思えます。
- 角田委員 小牧市での障害支援区分別での人数、申請した人数に対して決定が何人なのかということも示してあるとよいと思えます。
相談支援についての記載がなかったのはなぜか教えてください。
- 事務局 今回はあくまで障害福祉サービス及び障害児通所支援に着目してまとめました。当然相談支援、計画相談と一般相談どちらも実績はありますので、今後の機会に提示したいと考えています。計画の中では記載事項として扱います。
- 清水委員 就労移行と就労継続支援A、Bについて、区分が低い方が多く利用している傾向にあるというのが見て取れます。この中で、こういった障がいの種別の人が3ジャンルを選択しているのか分かったら、もっと次の支援につながるデータとなると思えます。
共同生活援助について、制度上では主に区分の中、軽度の方が利用するものと思っていたのですが、区分の重い方が利用していると出ています。区分5、6については特に、グループホームのヘルパーについて、外部委託型事業所なのか内部完結型事業所なのかについて分析すると面白いと感じました。
日中一時支援について、放課後等デイサービスとの利用の仕方が変わってきていると思いますので、利用者が成人か、児童か、わかるといいと思います。また、イメージですが、認定の基準に該当しておらず、支援区分が出ない人がセーフティーネットとして利用していると思います。なので、障がいによる種別があるとより分析ができ、データとしてよいものとなると思えます。
- 事務局 丁寧な実績の整理をしなければ、いい計画にならないという認識がありますので、今日頂いたご意見を踏まえて、できる範囲内で整理させていただきます。

- 舟橋委員 高齢障がい者について、介護保険の受給者証と障害福祉サービスの受給者証を両方持っている方は何人いるのか教えてください。
- 事務局 数字としてはつかんでいません。重複している方はいますが数字としては掴んでいません。介護保険のヘルパーサービスを使いつつ、足りない部分を障がいのヘルパーを使っている方はいます。
- 会 長 次にその他について、事務局から説明してください。それでは議題について終了します。
- 会長 皆さんから意見をいただいた。次の議題へ進みます。
議題（3）について、事務局から説明してください。
- 事務局 （事務局より説明）
- 会長 本日の議題は終了しました。事務局へお返しします。
- 事務局 多数のご意見ありがとうございました。これをもちまして終了いたします。